

平成28年度 置賜総合支庁運営プログラム

<p><短期アクションプランの目標指標></p>	<p><やまがた創生総合戦略の数値目標></p>
<p>1. 産学が連携した企業グループの結成数（4年間）：4グループ（2グループ(平成27年度)）</p> <p>2. 製造業全体に占める食品製造業従業者数（従業員4人以上の事業所）の割合：10% （8.9%(平成26年度)）</p> <p>3. 元気再生戦略地域プロジェクトで産地化を目指す13品目（種）の産出額：44億円 （38億円(平成27年度)）</p> <p>4. 新規就農者数：50人（53人(平成26年6月～平成27年5月まで)）</p> <p>5. 「おきたま食の応援団」会員登録件数：2,500件（1,667件(平成27年度)）</p> <p>6. 六次産業化法に基づく総合化事業計画認定件数累計：16件（11件(平成27年度)）</p> <p>7. 観光入込客数：800万人（679万人(平成26年度)）</p> <p>8. 地域みんなで子育て応援団の創設：平成26年度までに創設（平成25年度創設）</p> <p>9. 周産期医療情報ネットワークへの参加医療機関の数：8施設（平成27年度：8施設）</p> <p>10. 地域医療・介護等連携チーム設置市町：管内全8市町（平成27年度：管内全8市町）</p> <p>11. レシピ集を活用した普及啓発講習会等の受講者：2,000人（平成27年度：5,751人）</p> <p>12. 地域協働モデル地域：2地域（平成27年度 2地域）</p> <p>13. 置賜文化フォーラムホームページ情報掲載団体・施設数：40団体・施設（平成27年度 35団体・施設）</p> <p>14. 若者の地域活動団体数（おきためいていぶ登録件数）：40団体（平成27年度 39団体）</p> <p>15. 法指定通学路の歩道整備率：76.8%（平成27年度 76.2%）</p> <p>16. 地域公共交通（市町営）の広域運行路線数：7路線（平成27年度 10路線）</p> <p>17. 自主防災組織率：80%（平成27年12月 75.6%）</p> <p>18. 要配慮者利用施設での土砂災害に備えた防災訓練の支援数累計：13施設（平成27年度 10施設）</p> <p>19. 緊急輸送道路を中心とする、耐震化を要する県管理道路橋梁の対策完了数累計：14橋（平成27年度 7橋）</p> <p>20. 再生可能エネルギー等の導入によるCO2削減量累計：3.5万t（平成28年2月末：2.2万t）</p> <p>21. 小水力発電導入計画策定箇所数累計：5箇所（平成27年度 5箇所）</p> <p>22. 「やまがた緑環境税」による森林整備計画達成率（平成19～28年度で3,043ha）：100% （平成27年度 88%）</p> <p>23. 東北中央自動車道等の開通に向けた啓発活動の実施回数：2回（平成27年度 3回）</p> <p>24. 農山村地域におけるワークショップの実施地区：2地区（平成27年度 6地区）</p>	<p></p>

1 基本的考え方

平成28年度は、新短期アクションプラン（置賜地域）の4年目として、プランに掲げる3テーマ11施策を着実に進めて行くものとする。

テーマ1：生活を支え、「置賜」の活力を生み出す、足腰の強い産業群の形成

- 〔 1 高い付加価値と厚みのあるものづくり地域の形成 2 競争力の高い地域農林業の実現 3 「農と食」のブランド化と6次産業化の推進 4 地域一体となった魅力ある観光の推進 〕

テーマ2：住んで良かったと実感できる活力あふれる「置賜」の創造

- 〔 1 子どもを安心して生み、地域ぐるみで育てる環境づくり 2 高齢者や障がい者など誰もが安心して暮らせる地域づくり 3 多様な主体による協働の推進と文化を活かした地域づくり 〕

テーマ3：人々が行き交い豊かに暮らす魅力ある「置賜」に向けた基盤の整備

- 〔 1 生活を支え、交流を広げる交通ネットワークの形成 2 災害や雪に強く、安全で安心して暮らせる地域づくり 3 再生可能エネルギーの導入等の推進と自然と共生した環境負荷の少ない地域づくり 4 地域資源を活用した地域の活性化と新たな交流の創出 〕

2 施策体系（施策名称及び目標等一覧）

施策番号	重点施策の名称	主な取組み内容	重点施策の目標	短期APにおける位置づけ
				総合戦略における位置づけ
1-1	高い付加価値と厚みのあるものづくり地域の形成	<ul style="list-style-type: none"> ・新たな企業グループの立ち上げと勉強会の開催 ・有機エレクトロニクス関連産業参入のための技術者養成講座の開催 ・「やまがた置賜メディカルテクノ・ネット」の活動支援 ・食品製造業や支援機関等を対象とした課題解決型セミナーの開催 	<ul style="list-style-type: none"> ○産学が連携した企業グループの結成 4グループ（平成27年度：2グループ） ○製造業全体に占める食品製造業従業者数（従業員4人以上の事業所）の割合 10%（平成26年度：8.9%） 	テーマ1－施策1－（1）－① 大学の研究シーズの活用による新製品・新事業の創出
				テーマ1－施策1－（1）－③ 有機エレクトロニクス関連産業への参入促進
				テーマ1－施策1－（2）－① 医療機器分野への参入支援、食品製造業の振興

施策番号	重点施策の名称	主な取組み内容	重点施策の目標	短期APにおける位置づけ
				総合戦略における位置づけ
1-2	競争力の高い地域農林業の実現	<ul style="list-style-type: none"> 品目別の振興方策の推進管理、販売力強化戦略の実施 生産基盤の強化、新規栽培者の掘り起こしの推進 人・農地プランの見直し促進、新規就農者の確保・定着支援 「山菜」「きのこ」「木炭」について専門的な技術研修等を開催 	<ul style="list-style-type: none"> ○元気再生戦略地域プロジェクトで産地化を目指す13品目(種)の産出額 44億円(平成27年度:38億円) ○新規就農者数 50人(平成27年度:53人) 	テーマ1-施策2-(1)-② 園芸作物の産地化の推進
				テーマ1-施策2-(2)-② 意欲ある経営体の育成
				テーマ1-施策2-(3)-② 特用林産物の生産振興
1-3	「農と食」のブランド化と6次産業化の推進	<ul style="list-style-type: none"> 県外大消費地(首都圏・仙台圏等)キャンペーン、置賜の農と食のイメージアップイベントの実施 置賜産食材応援運動の展開 「やまがた6次産業化戦略置賜地域実施本部」、「おきたま6次産業化連絡会議」及び研修会の開催、他産業との連携の推進[創] 	<ul style="list-style-type: none"> ○「おきたま食の応援団」会員登録件数 2,500件(平成27年度末:1,667件) ○六次産業化法に基づく総合化事業計画認定件数累計 16件(平成27年度末:11件) 	テーマ1-施策3-(1)-① 「おきたま農と食」のイメージアップ
				テーマ1-施策3-(2)-① 6次産業化・農商工観連携の推進
				基本目標4-(4)-① 連携中枢都市圏、定住自立圏等による新たな広域連携を促進
1-4	地域一体となった魅力ある観光の推進	<ul style="list-style-type: none"> 「山形日和。」観光キャンペーン(ポストDC)の開催を通じた、置賜地域ならではの観光資源を活かした宿泊・滞在型観光の推進[創] 「花回廊キャンペーン」をはじめとした四季を通じた切れ間のない観光情報の発信、誘客活動の展開[創] 観光施設における総合観光案内機能の整備[創] 	<ul style="list-style-type: none"> ○観光客入込数 800万人(平成26年度:679万人) 	テーマ1-施策4-(1)-② 観光施設における総合観光案内機能の整備
				テーマ1-施策4-(1)-③ 四季を通じた切れ間のない観光誘客
				基本目標4-(4)-② 県境を越えて広域連携を促進

施策番号	重点施策の名称	主な取組み内容	重点施策の目標	短期APにおける位置づけ
				総合戦略における位置づけ
2-1	子どもを安心して生み、地域ぐるみで育てる環境づくり	<ul style="list-style-type: none"> ・病児保育設置の取組みへの支援 ・「置賜地域みんなで子育て応援団」の活動とおした地域全体で子育てを応援する気運の醸成 ・子育て支援スーパーバイズ事業の実施 	○病児保育設置市町数 3市町 (平成27年度：2市町)	テーマ2-施策1-(1)-① 子育て支援サービスの充実
				テーマ2-施策1-(1)-② 地域ぐるみの子育て支援活動の推進
				テーマ2-施策1-(2)-① 子育て不安に対応した相談支援の充実
2-2	高齢者や障がい者など誰もが安心して暮らせる地域づくり	<ul style="list-style-type: none"> ・認知症初期集中支援チーム設置に取り組む市町への支援 ・自殺対策関係者研修会・出前講座や置賜地域自殺対策推進会議の開催、相談員の配置 ・ひきこもりの支援に関するネットワーク会議・事例検討会の開催 ・「一人暮らし健康長寿者の食と生活習慣に関する回想調査」の結果を基にした出前講座 ・食生活改善推進員による「電子レンジ献立集」、「野菜まるごとレシピ集」の普及啓発講習会等の開催 ・地域で高齢者の栄養ケアに取り組んでいる組織との検討会開催 	○認知症初期集中支援チームの設置市町数 全市町(平成27年度：7市町) ○レシピ集を活用した普及啓発講習会等の受講者数 2,000人(平成27年度：5,751人)	テーマ2-施策2-(1)-④ 地域包括ケアシステムの構築
				テーマ2-施策2-(2)-① 誰もが生きがいをもって暮らせる地域づくり
				テーマ2-施策2-(2)-② 健康寿命を延ばす生涯を通じた健康づくり
2-3	多様な主体による協働の推進と文化を活かした地域づくり	<ul style="list-style-type: none"> ・モデル地区における自己評価及び次年度事業策定に係るワークショップ等の開催、地域づくりリーダー研修会の開催 ・NPO協働力向上のための研修会等の開催 ・置賜文化フォーラムのウェブサイトによる文化情報等の発信、住民が主体となって行う文化活動への支援、若手作家を含めた地域の芸術文化団体や個人による文化活動の世代間交流・地域間交流に繋がる事業の実施 ・若者グループへの様々なイベントや研修会等の情報提供 	○地域協働モデル地域：2地域 (平成27年度 2地域) ○置賜文化フォーラムホームページ情報掲載団体・施設数：40団体・施設 (平成27年度 35団体・施設) ○若者の地域活動団体数(おきためいていぶ登録件数)：40団体 (平成27年度 39団体)	テーマ2-施策3-(1)-① 地域協働モデルの形成
				テーマ2-施策3-(2)-① 地域の文化活動の情報発信及びコーディネート機能の強化
				テーマ2-施策3-(3)-① 若者の地域活動や地域定着の促進

施策 番号	重点施策の名称	主な取組み内容	重点施策の目標	短期APにおける位置づけ
				総合戦略における位置づけ
3-1 -1	生活を支え、交流を広げる交通ネットワークの形成	<ul style="list-style-type: none"> ・通学路等の歩道整備の推進 ・平成26、27年度における通学路安全点検箇所 の安全対策の実施、平成28年度の点検及び 対策策定 	<ul style="list-style-type: none"> ○法指定通学路の歩道整備率 76.8% (平成27年度末：76.2%) 	テーマ3-施策1-(1)-③ 安全で安心できるみちづくり
3-1 -2	生活を支え、交流を広げる交通ネットワークの形成	<ul style="list-style-type: none"> ・定期的な経営状況の検証と、「山形鉄道新経営改善計画」に盛り込まれた各施策の確実な実行に向けた助言・指導 ・「フラワー長井線沿線地域公共交通網形成計画」に盛り込まれた各施策の確実な実行に向けた助言・指導 ・「鉄道事業再構築事業」の早期認定に向けた関係機関との調整 ・地域住民の利用拡大と県内外からの観光誘客の取組みへの支援を実施 	<ul style="list-style-type: none"> ○「山形鉄道(株)新経営改善計画（平成28年度～32年度）」及び「フラワー長井線沿線地域公共交通網形成計画（平成28年度～32年度）」に盛り込まれた施策の確実な実行による山形鉄道(株)の経営支援 ○「鉄道事業再構築事業」の早期申請に向けた支援 	テーマ3-施策1-(2)-① フラワー長井線の運行を支える仕組みづくり
3-2 -1	災害や雪に強く、安全で安心して暮らせる地域づくり	<ul style="list-style-type: none"> ・啓発紙発行、自主防災組織化推進重点化セミナーの開催 ・自主防災組織活性化交流・研修会の開催、防災出前講座の実施 	<ul style="list-style-type: none"> ○自主防災組織率 80% (平成27年12月：75.6%) 	テーマ3-施策2-(1)-① 地域住民の災害対応力の強化
3-2 -2	災害や雪に強く、安全で安心して暮らせる地域づくり	<ul style="list-style-type: none"> ・要配慮者利用施設の防災訓練の実施支援 ・土砂災害警戒区域の指定の促進、土砂災害ハザードマップ作成整備支援 ・道路橋梁の耐震補強工事の実施 	<ul style="list-style-type: none"> ○要配慮者利用施設での土砂災害に備えた防災訓練の支援数累計 13施設 (平成27年度末：10施設) 	テーマ3-施策2-(1)-② 地域の防災活動拠点の機能強化
			<ul style="list-style-type: none"> ○緊急輸送道路を中心とする、耐震化を要する県管理道路橋梁の対策完了数累計 14橋梁 (平成27年度末：7橋梁) 	テーマ3-施策2-(1)-③ 社会基盤の防災機能強化

施策番号	重点施策の名称	主な取り組み内容	重点施策の目標	短期A Pにおける位置づけ
				総合戦略における位置づけ
3-3-1	再生可能エネルギーの導入等の推進と自然と共生した環境負荷の少ない地域づくり	<ul style="list-style-type: none"> 産学官金連携の地域協議会等の運営 分野別検討会の開催・調査検討 3 R 推進の普及啓発と施設指導 	<ul style="list-style-type: none"> 再生可能エネルギー等の導入によるCO2削減量累計（H25からの累計） 3.5万t （平成28年2月末：2.2万t） ※27年度末の実績は平成28年7月頃確定 	テーマ3-施策3-(1)-① 再生可能エネルギー・代替エネルギーの地域導入の推進
				テーマ3-施策3-(2)-① 3 R 推進等による循環型社会形成
3-3-2	再生可能エネルギーの導入等の推進と自然と共生した環境負荷の少ない地域づくり	<ul style="list-style-type: none"> 野川地区、白川地区における小水力発電施設の整備 荒廃した人工林の間伐と里山林の整備 	<ul style="list-style-type: none"> 小水力発電導入計画策定箇所数累計 5箇所（平成27年度末：5箇所） 「やまがた緑環境税」による森林整備計画（平成19～28年度で3,043ha）達成率100%（平成27年度末：88%） 	テーマ3-施策3-(1)-② 小水力発電施設の整備
				テーマ3-施策3-(3)-① 森林環境の保全
3-4-1	地域資源を活用した地域の活性化と新たな交流の創出	<ul style="list-style-type: none"> 東北中央自動車道及び新潟山形南部連絡道路の整備促進を図るPR活動や要望活動を実施 東北中央自動車道等の整備を契機とした管内市町が行う地域振興策への支援 市町と連携し課題の抽出や施策の検討及び市場調査等を実施し、パンフレットを作成〔創〕 	<ul style="list-style-type: none"> 東北中央自動車道等の開通に向けた啓発活動の実施回数 3回（平成27年度：3回） 東北中央自動車道開通による時間短縮効果や、置賜地域ならびに山形県の魅力を発信〔創〕 	テーマ3-施策4-(2)-① 高速道路開通に向けた地域振興の支援
				基本目標4-(4)-① 連携中枢都市圏、定住自立圏等による新たな広域連携を促進
3-4-2	地域資源を活用した地域の活性化と新たな交流の創出	<ul style="list-style-type: none"> 中山間地域活性化PJ地区における地域課題抽出及び行動計画策定支援 計画策定済み地区における計画見直し等に対する支援 	<ul style="list-style-type: none"> 農山村地域におけるワークショップの実施地区数 2地区（平成27年度：6地区） 	テーマ3-施策4-(3)-① 地域資源を活かした農山村集落の活力の創出

		置賜総合支庁
施策番号	重点施策の名称	重点施策の目標
1-1	高い付加価値と厚みのあるものづくり地域の形成	○産学が連携した企業グループの結成 4グループ (H27: 2グループ) ○製造業全体に占める食品製造業従業者数 (従業員4人以上の事業所) の割合 10% (平成26年度: 8.9%)

施策の短期APにおける位置付け

テーマ1-施策1-(1)-① 大学の研究シーズの活用による新製品・新事業の創出

テーマ1-施策1-(1)-③ 有機エレクトロニクスの関連産業への参入促進

テーマ1-施策1-(2)-① 医療機器分野への参入支援、食品製造業の振興

平成27年度までの主な取り組み状況

(1)-①大学と地域企業を繋いでの新製品・新事業の創出

・山形大学と共同し、「機能性プラスチック・ゲル」をテーマに、樹脂を取り扱う管内企業に呼びかけ、新たな分野において共同研究・開発に取り組むための勉強会、技術講演会を開催した。

(1)-③ 有機エレクトロニクス関連技術講座の開催

(2)-① 医療機器分野への進出を目指す企業グループの支援

・食品製造業の体質強化等に向けたセミナー等の開催

施策の評価と今後の推進方向等

〔評価・課題等〕

置賜地域は米沢・長井を中心に製造業が集積しており、地域の基幹産業として雇用の受け皿や所得獲得の中心的役割を担っているが、概して、大都市圏に本社を持つ大企業の地方生産拠点や下請などの加工組立型企業が多く、企画、研究開発、マーケティングなどの機能が少ないことから、付加価値を生み出しにくい産業構造となっている。また、業種別にみると、情報通信機械器具や電子部品・デバイス、電気機械器具への偏りがみられる。

そのため、高い付加価値を生み出す企業群の形成と景気変動の影響を受けにくい産業構造への転換を図る必要がある。

(1)-① 「置賜みらい共創部」において、山形大学との連携により「機能性プラスチック・ゲル」をテーマとする勉強会を開催（1回）した。また、山形県工業技術センター置賜試験場との連携によりCFRP（炭素繊維強化プラスチック）関連分野への参入をテーマとしたセミナーを開催（1回）した。今後も成長が見込まれる分野における市場動向や先端技術情報を地域企業に提供する機会を設け、企業主体による新製品開発等の事業化に向けた取組みを支援していく必要がある。

(1)-③ 平成27年度は、有機エレクトロニクス及び有機材料をテーマに講座を開催した。本講座の開催を通じて広く地域企業の新事業展開・新分野進出に向けた機運醸成が図られた。受講者からは本講座について好評を得ており、昨年度受講した企業からの要望を受けて、有機エレクトロニクス関連技術の企業出前講座の開催を支援した。山形大学の有機エレクトロニクス関連の最先端技術やそれを支える要素技術は多岐にわたるため、今後とも山形大学と連携を図り、継続的に山形大学有機エレクトロニクス研究センター等の研究成果や要素技術を地域企業に還元し、関連産業への参入・事業化の促進に向けた支援を行っていく必要がある。

(2)-① 医療機器分野への参入支援については、企業グループ「やまがた置賜メディカルテクノ・ネット」の新規受注開拓を図るため、会員企業を訪問して強みや特徴的な技術を聴取し、その結果を山形県企業振興公社に情報提供するとともに、地域の医療機関等との連携による試作開発の取組みにつなげるため、医療機器のディーラーを招いた勉強会を開催（1回）した。医療・福祉・健康機器関連分野への参入や事業拡大を図るため、新たに設立される全県的な研究会である「山形県次世代医療関連機器研究会」の動向を見据えながら、引き続き、会員企業による情報共有や交流の場を設け、新たな受注獲得に向けた支援を行っていく必要がある。

また、食品製造業の振興については、6次産業化の推進にもつなげるように商品企画・販売力向上を図る講演と情報交換会を開催し、関係者の連携強化を図った。今後は企画提案により生まれた商品の販売について調査・検証を行い、知名度向上と販路の開拓を支援していく必要がある。

【今後の推進方向等】

産学間、企業間、異分野間の連携を促進し、大学の研究シーズや地域企業の技術シーズなど地域のものづくり資源を活用した競争力のある新製品開発や新事業の創出を図るとともに、平成27年度に実施したセミナーで得られた成果を基に、企業の新分野への参入を支援していく。

また、地域企業の有機エレクトロニクス関連産業への参入を促進するとともに、成長が見込まれる医療機器分野への進出や、景気変動の影響を比較的受けにくい食品製造業の育成・強化を推進する。

【平成28年度の主な取組み内容】

- (1) -①関係
 - ・勉強会等の開催 (①)
- (1) -③関係
 - ・有機エレクトロニクス関連産業参入のための技術者養成講座の開催 (②)
- (2) -①関係
 - ・「やまがた置賜メディカルテクノ・ネット」の活動支援 (③)
 - ・食品製造業者や関係機関等を対象とした課題解決型セミナーの開催(③)

	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
①		勉強会等の開催		
②		補助先との講座内容等の調整	講座の開催	
③		セミナー等の開催		

		置賜総合支庁 重点施策の目標
施策番号	重点施策の名称	
1-2	競争力の高い地域農林業の実現	○元気再生戦略地域プロジェクトで産地化を目指す13品目(種)の産出額 44億円(平成27年度:38億円) ○新規就農者数 50人(平成27年度*:53人) ※平成26年6月～平成27年5月までの1年間

施策の短期APにおける位置付け

テーマ1 - 施策2-(1)-② 園芸作物の産地化の推進

テーマ1 - 施策2-(2)-② 意欲ある経営体の育成

テーマ1 - 施策2-(3)-② 特用林産物の生産振興

平成27年度までの主な取り組み状況

農林水産業元気再生戦略に係る置賜地域プロジェクトを核とした収益性の高い地域農林業の実現を目指した取組みの実施

(1)-②置賜の園芸を牽引する重点品目について、品目ごとの振興方策に基づく生産基盤の整備及び販売力強化戦略の実施による産地化の推進

- ・ぶどう「シャインマスカット」(シャインマスカットフォーラム・果房品質検討会の開催、栽培展示ほの設置と栽培講習会の実施、貯蔵技術の実証と試験出荷の実施)

- ・アスパラガス(省力灌水技術及びハウス栽培の普及、栽培講習会、新規栽培者掘り起こし栽培説明会の開催)

- ・ダリア(出荷規格の改訂、チェックリストを利用したほ場巡回による部会員の技術格差の解消、ハウスの導入や高温対策の普及)

- ・加工業務用野菜(こうずく地区畑地化活用連携会議の開催、栽培講習会、現地研修会の開催、技術指導の実施)

(2)-② 人・農地プランの作成及び見直しの推進、新規就農者の確保・定着に向けた各種制度による支援

(3)-② 特用林産物生産力強化のためのしいたけ生産設備への支援・わらびの成園化・木炭生産者育成研修の実施

施策の評価と今後の推進方向等

〔評価・課題等〕

置賜地域の農業は、稲作依存度が高い傾向があり、県内でも早い段階から有機農業などの環境保全型農業の先導的な取組みも行われてきたが、転作地などを活用した園芸作物の作付け拡大や産地化が課題となっている。

(1)-② シャインマスカットは、27年度の栽培面積が43haまで拡大し出荷量も増加しているが、生産量が全国的に増加しているなか産地化を実現するためには、高品質な果房の安定生産と12月のギフト需要に対応できる長期出荷体制の整備を図っていく必要がある。

アスパラガスは水田転作地を中心に作付面積が27年度は50haに増加し、平成27年度の農協取扱量は過去最高の実績となったが、今後の産地拡大のためには、栽培年数が長いほ場の計画的な株更新やトンネルを含めた施設栽培の導入、新規栽培者の更なる掘り起こしが必要である。

ダリアは、全国に先駆けて川西町を中心とし切り花ダリアの産地化が図られたが、近年、他県での生産が増加し、産地間競争が激化しているため、今後、産地間競争に打ち勝つため、品質向上を図るとともにハウス栽培の推進により産地強化を図る必要がある。

(2)-② 就農予定者研修・相談会の開催や青年就農給付金の普及により新規就農者数は増加傾向にある。栽培技術の習得や営農計画の作成支援など新規就農者の定着を図るほか、組織化・法人化を推進し意欲ある農業経営体を育成していく必要がある。

また、農地政策の基礎となる「人・農地プラン」については、管内全地区で作成済みとなった。今後は、地域の状況変化に応じ、人・農地プランの見直しを進めていく必要がある。

(3)―② 置賜地域は、山菜・きのこ・木炭の生産が豊富な地域であるが、生産者の減少や高齢化等により、生産量は減少傾向にある。

〔今後の推進方向等〕

新たな農林水産業元気再生戦略のもと策定した、米や果樹、野菜、花き、畜産、特用林産物の各分野での「競争力のある産地の育成」や「多様な担い手の育成」を具体的に推進するための新置賜地域重点プロジェクトに、管内市町やJAなど地域の関係機関と一体感を持って取り組み、「産地間競争を勝ち抜く元気な置賜地域農林業の実現」を目指していく。

〔平成28年度の主な取組み内容〕

(1)―②関係

- ・品目別の振興方策の推進管理、販売力強化戦略の実施 (①)
- ・生産基盤の強化、新規栽培者の掘り起こしの推進 (②)

(2)―②関係

- ・人・農地プランの見直し促進、新規就農者の確保・定着支援 (③)

(3)―③関係

- ・「山菜」「きのこ」「木炭」において起業や売上げ向上にむけた実践的研修（売り先からのアドバイス注意点等）情報提供）を実施 (④)

	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
①	プロジェクト推進会議の開催	フォーラム・研修会の開催	市場性調査の実施	プロジェクト推進会議の開催
②	実証ほの設置、栽培技術指導、新品種の導入支援			
	新規栽培者の掘り起こし			
③	人・農地プランの見直し支援、関連施策の活用推進			
	担い手向け農業経営講座の開催、新規就農者のフォローアップ活動			
④	「山菜」「きのこ」「木炭」の専門的な研修の実施			

		置賜総合支庁
施策番号	重点施策の名称	重点施策の目標
1-3	「農と食」のブランド化と6次産業化の推進	○「おきたま食の応援団」会員登録件数 2,500件(平成27年度末:1,667件) ○6次産業化法に基づく総合化事業計画認定件数累計 16件(平成27年度末:11件)【創】

施策の短期APにおける位置付け		やまがた創生総合戦略における位置付け
テーマ1-施策2-(1)-① 「おきたま農と食」のイメージアップ		基本目標4-(4)-① 連携中枢都市圏、定住自立圏等による新たな広域連携を促進
テーマ1-施策2-(2)-① 6次産業化・農商工観連携の推進		
平成27年度までの主な取組み状況	(1)-① ・置賜の食材・農産物PRイベントの実施。「よねざわ牛さくらんぼまつり」の実施。「おきたま食の応援団」の会員拡充とグリーンフラッグ店スタンプラリーの実施。 (2)-① ・おきたま6次産業化連絡会議の開催 ・やまがた6次産業化戦略置賜地域実施本部の会議開催	

施策の評価と今後の推進方向等

〔評価・課題等〕

- ・(1)-① 置賜の農と食の魅力を発信するため、首都圏及び仙台圏において、置賜産農産物の直売や試食会等を実施し、多数の来店者・参加者に置賜の農と食をPRできた。また、おきたま食の応援団活動において、夏冬の各季観光キャンペーン期間中に実施したおきたま食の銘店めぐりスタンプラリーや、おきたま食の応援団HPによる広報啓発等機会を捉えた情報発信により、会員及びグリーンフラッグ店(会員の中で直接消費者に置賜産農産物を提供・販売する店舗)の登録数が拡大した。

今後とも、観光などの他産業と連携した、より効果的なプロモーション展開や応援団活動への消費者の更なる参画を促す取組みを行い、「農と食」の更なるイメージアップと地域内外での需要拡大を図っていく必要がある。

- ・(2)-① 6次産業化に関しては、「6次産業化戦略推進ビジョン」に基づく具体的な取組みを進めるため、やまがた6次産業化戦略置賜地域実施本部会議等を開催し、関係機関等との連携は確立されつつあるが、産学との連携に至っていない。

関係機関の情報共有と連携を図る体制が整ってきたので、今後は、県全体のビジョンや地域プロジェクトを具体化させるため、地域一体(産学官連携)となって取組みを推進する必要がある。

〔今後の推進方向等〕

- ・引き続き「食の桃源郷おきたま」をキャッチコピーとして、地域を挙げて置賜の「農と食」のアピールに取り組み、置賜産農産物のイメージアップを図り、地域内外での需要拡大を促進する。また、他産業との連携による農業の6次産業化を推進し、置賜産農産物の付加価値向上と農業所得の増大を図る。

〔平成28年度の主な取組み内容〕

(1)ー① 関係

- ・ 県外大消費地（首都圏・仙台圏等）キャンペーンの実施（①）
- ・ 置賜の農と食の情報発信イベントの実施（①）
- ・ 置賜産食材応援運動の展開（①）

(2)ー① 関係

- ・ 「やまがた6次産業化戦略置賜地域実施本部」、「おきたま6次産業化連絡会議」の開催、加工商品知名度向上を図るため、他産業等と連携し「おきたまの食の恵みおしょうしなプロジェクト」の実施〔創〕（②）

	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
①	イメージアップ及び応援団のプロモーション方針決定	イメージアップキャンペーン（首都圏・仙台圏）の実施		
		置賜の農と食情報発信イベントの実施		
		「おきたま食の応援団」置賜産食材応援運動の展開		
②	連絡会議の開催			地域実施本部の開催
	おきたまの食の恵みおしょうしなプロジェクトの実施			

		置賜総合支庁
施策番号	重点施策の名称	重点施策の目標
1-4	地域一体となった魅力ある観光の推進	○観光客入込数 800万人(平成26年度:679万人) [創]

施策の短期APにおける位置付け	やまがた創生総合戦略における位置付け
テーマ1-施策4-(1)-② 観光施設における総合観光案内機能の整備	基本目標4-(4)-② 県境を越えて広域連携を促進
テーマ1-施策4-(1)-③ 四季を通じた切れ間のない観光誘客	
平成27年度までの主な取組み状況	<ul style="list-style-type: none"> ・夏季の山形デスティネーションキャンペーンの開催などを通じた、地域・民間事業者の主体的な展開による置賜ならではの観光資源を活かした新たな観光メニューの創造等の推進 ・春季の「やまがた花回廊キャンペーン」、冬季の「冬のあった回廊キャンペーン」の継続 ・広域観光情報データベースの構築及び活用による、観光コンシェルジュ機能整備の推進

施策の評価と今後の推進方向等

〔評価・課題等〕

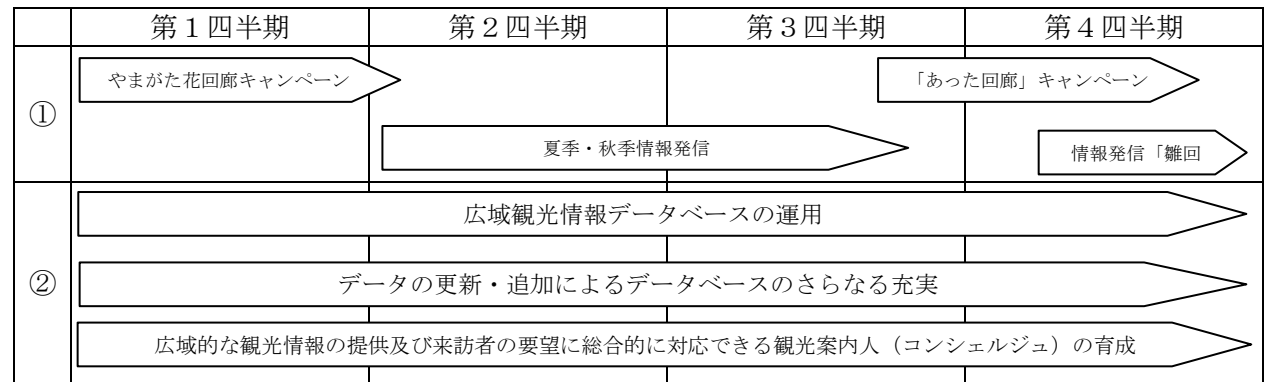
・「山形日和。」観光キャンペーン(ポストDC)や、春季・冬季観光キャンペーンの展開などにより、年間を通じた継続的な情報発信等の取組みや、「米沢観るパス」「熊野大社 縁結び祈願祭“月結び”」などを活用した宿泊・滞在型の観光誘客に努めたが、平成27年度春季(4~6月)における観光客入込数は、観光施設や温泉地への入込みが前年実績を下回り、対前年比2.9%減の2,101千人(速報値)となった。その後は、ポストDCや「山形日和。」旅行券の補助・助成の効果等はあるものの、厳しい状況にある。

〔今後の推進方向等〕

・引き続き、次期DCを視野に入れ、行政、観光協会及び民間事業者が一体となり、置賜地域の観光資源を活かし、“何度でも訪れたい観光地”を目指した取組みを加速していく。

〔平28年度の主な取組み内容〕

- ・置賜地域ならではの地域資源を活かした宿泊・滞在型観光の推進 [創] (①)
- ・「花回廊キャンペーン」をはじめとした四季を通じた切れ間のない観光情報の発信、誘客活動の展開 [創] (①)
- ・観光施設における総合観光案内機能の整備 [創] (②)



		置賜総合支庁
施策番号	重点施策の名称	重点施策の目標及び実績
2-1	子どもを安心して生み、地域ぐるみで育てる環境づくり	病児保育設置市町数 3市町 (平成27年度 2市町)

施策の短期APにおける位置付け

テーマ2-施策1-主要事業(1)-① 「子育て支援サービスの充実」

テーマ2-施策1-主要事業(1)-② 「地域ぐるみの子育て支援活動の推進」

テーマ2-施策1-主要事業(2)-① 「子育て不安に対応した相談支援の充実」

平成27年度までの主な取組み状況

- (1)-① 保育所の計画的整備 (H25・定員60人増、H26・定員65人増、H27・定員180人増)
- (1)-② ファミリー・サポートセンターの管内全市町への設置 (H27)
- (2)-① 子育て支援地域ケース検討会の開催、子育て支援スーパーバイズ事業の実施

施策の評価と今後の推進方向等

〔評価・課題等〕

- (1)-① 子育て家庭のニーズが多様化していることから、子育て支援の充実が必要となってきた。
- (1)-② 「置賜地域みんなで子育て応援団」を設立し、子育て支援団体や関係行政機関に加え、子育てを応援する個人・各種団体にも賛助会員になってもらうことで、地域全体で子育てを応援する気運の醸成が図られる。
- (2)-① 子育て支援地域ケース検討会を開催するとともに対応困難事例を抱える支援者と心理専門職の橋渡しによる指導助言(スーパーバイズ)を行うことで、身近な相談を担う保育園・幼稚園等地域の子育て支援機関の技術向上が図られた。

〔今後の推進方向等〕

- (1)-① 共稼ぎ家庭だけでなく、すべての子育て家庭を支援できるよう市町の子育て支援の取組みを支援していく。
- (1)-② 「山形みんなで子育て応援団」による全県的な取組みに加えて、「置賜地域みんなで子育て応援団」の活動をとおり、関係機関が一体となって、地域全体で子育てを応援する気運の醸成に取り組んでいく。
- (2)-① 子育て支援スーパーバイズ事業を拡充し、困難事例を抱える支援者への個別の専門的技術支援に併せて、支援機関と市町の連携を促すことで、子育て支援者の技術向上と地域における重層的な支援体制の構築を図る。

〔平成28年度の主な取組み内容〕

- ・病児保育設置の取組みへの支援 (①)
- ・「置賜地域みんなで子育て応援団」の活動をとおした地域全体で子育てを応援する気運の醸成 (②)
- ・子育て支援スーパーバイズ事業の実施 (③)

	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
①	病児保育設置の取組みへの支援			
②	地域全体で子育てを応援する気運の醸成			
③	子育て支援スーパーバイズ事業の実施			

		置賜総合支庁 重点施策の目標
施策番号	重点施策の名称	
2-2	高齢者や障がい者など誰もが安心して暮らせる地域づくり	○認知症初期集中支援チームの設置市町数 全市町（平成27年度 7市町） ○レシピ集を活用した普及啓発講習会等の受講者数2,000人(平成27年度：5,751人)

施策の短期A Pにおける位置付け

テーマ2－施策2－主要事業（1）－④「地域包括ケアシステムの構築」

テーマ2－施策2－主要事業（2）－①「誰もが生きがいをもって暮らせる地域づくり」

テーマ2－施策2－主要事業（2）－②「健康寿命を延ばす生涯を通じた健康づくり」

平成27年度までの主な取り組み状況	(1)－④・市町情報交換等の実施（H26：3回、H27：2回）
	(2)－①・うつ病予防紙芝居(壮年期用・高齢者用)及び自殺未遂者向けリーフレットの作成（H25）・普及啓発（H26～27）
	(2)－②・電子レンジ献立集の作成(H23) ・食生活改善推進員リーダー対象研修会の開催(H24)
	・野菜まるごとレシピ集の作成(H25) ・食生活改善推進員リーダー対象研修会の開催(H26)
	・「一人暮らし後期高齢者の食と生活習慣に関する実態調査」及び「電子レンジらくらく献立集活用状況調査」(H26)
	・「一人暮らし健康長寿者の食と生活習慣に関する回想調査」「献立集活用状況調査」(H27)

施策の評価と今後の推進方向等

〔評価・課題等〕

- (1)－④ 高齢化の進行に伴い、認知症高齢者がますます増加する見込みであり、地域包括ケアシステムを構築するためには、認知症の人への支援を推進していく必要がある。
- (2)－① 置賜地域の人口10万対自殺死亡率は、全国及び県を上回る傾向が続いていたが、平成26年は17.0（実数37人）と全国（19.5）及び県（21.6）を下回り、特に働き盛りの男性の死亡者が減少した。しかし、依然として10日に1人の割合で自殺が発生しており、引き続き自殺予防対策に取り組む必要がある。
- (2)－② 「電子レンジ献立集」及び「野菜まるごとレシピ集」の普及人数は、地域の食生活改善推進員の活動により目標を達成したが、一人暮らし後期高齢者を対象にした「献立集活用状況調査」では認知度が14.9%であったことから、今後も積極的な普及活動に取り組む必要がある。また、「一人暮らし後期高齢者の食と生活習慣に関する実態調査（平成26年度）」の結果を踏まえ、上記調査対象者のうち健康長寿者（85歳以上の26人）を対象に、若い時からの具体的な食と生活習慣に関する調査も行ったところ、生涯を通じた規則正しい食習慣や活動的な生活習慣（社会参加や趣味等）が大切であることが確認できた。

〔今後の推進方向等〕

- (1)－④ 市町における認知症の人や家族に対して適切な支援を行うための早期診断・早期対応の取り組みを支援し、地域包括ケアシステムの円滑な構築を推進していく。
- (2)－① 自殺予防対策を効果的に行うには、家庭、学校、職場、医療機関等との連携が重要であることから、地域の関係者との協力体制を一層強化していく。
- (2)－② 健康長寿に向けた食と生活習慣リーフレットを関係機関に配布するとともに、マスメディアの取材や動画等を活用しながら、必要な情報を健康意識の高い壮年期世代等にも発信する。

また、これまでの「電子レンジ献立集」及び「野菜まるごとレシピ集」の普及啓発活動に加え、食生活改善推進員へのアンケートの結果から明らかになった手軽な調理手法の普及等についても、出前講座で紹介していく。

さらに、地域で高齢者の栄養ケアに関わっている団体等との検討会も開催し、課題整理に取り組んでいく。

〔平成28年度の主な取組み内容〕

- ・認知症初期集中支援チーム設置に取り組む市町への支援 (①)
- ・自殺対策関係者研修会・出前講座や置賜地域自殺対策推進会議の開催、相談員の配置等 (②)
- ・ひきこもりの支援に関するネットワーク会議・事例検討会の開催 (②)
- ・「一人暮らし健康長寿者の食と生活習慣に関する回想調査」の結果を基にした出前講座の開催(③)
- ・食生活改善推進員による「電子レンジ献立集」、「野菜まるごとレシピ集」の普及啓発講習会等の開催(目標：推進員一人当たり2名程度)(③)
- ・地域で高齢者の栄養ケアに関わっている団体等との検討会開催(連携機関:ゆにしあ、米沢栄養大学)(③)

	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
①	認知症初期集中支援チーム設置に取り組む市町への支援			
②	<ul style="list-style-type: none"> ・自殺対策関係者研修会・出前講座、置賜地域自殺対策推進会議の開催、相談員の配置等 ・ひきこもりの支援に関するネットワーク会議・事例検討会の開催 			
③	「一人暮らし健康長寿者の食と生活習慣に関する回想調査」の結果を基にした出前講座の開催			
	食生活改善推進員による「電子レンジ献立集」、「野菜まるごとレシピ集」を活用した普及啓発講習会等の開催			
		地域で高齢者の栄養ケアに関わっている団体等との検討会開催		

		置賜総合支庁
施策番号	重点施策の名称	重点施策の目標
2-3	多様な主体による協働の推進と文化を活かした地域づくり	<p>○地域協働モデル地域：2地域（平成27年度 2地域）</p> <p>○置賜文化フォーラムホームページ情報掲載団体・施設数：40団体・施設（平成27年度 35団体・施設）</p> <p>○若者の地域活動団体数（おきためいていぶ登録件数）：40団体（平成27年度 39団体）</p>

施策の短期APにおける位置付け

テーマ2-施策3-(1)-① 地域協働モデルの形成

テーマ2-施策3-(2)-① 地域の文化活動の情報発信及びコーディネート機能の強化

テーマ2-施策3-(3)-① 若者の地域活動や地域定着の促進

平成27年度までの主な取り組み状況

(1)-① NPO等の組織力向上及びNPO等と行政の協働の拡大

- ・中間支援組織と連携した研修会等の実施、地域協働モデル地区の選定、地域づくりリーダー育成研修会の実施

(2)-① 地域の文化活動の情報発信及び文化事業の推進

- ・住民が主体となっていく文化活動への支援、伝統芸能等の活動のウェブサイトを活用した情報発信の実施

(3)-① 若者の地域活動の推進

- ・地域内若者グループの交流の機会を創出

施策の評価と今後の推進方向等

〔評価・課題等〕

- (1)-① 地域と行政の仲立ちをする中間支援組織「おきたまネットワークサポートセンター」と連携し、事業実施主体の構築や事業計画の策定などモデル地区の進捗状況に応じた支援を行った。また、地域リーダーの育成や協働の担い手となるNPOの資質向上を図る研修会等を実施した。
- (2)-① 置賜文化フォーラムにおいて、住民が主体となっていく文化活動への支援や情報発信を行っており、今後も地域の芸術文化に関する情報発信の強化や住民による文化活動の活性化に向けた取り組みが必要である。
- (3)-① 若者グループ同士の交流により、新たな気付きやノウハウを得ることとなり、若者の能力向上や地域づくりに関する意欲向上が図られた。

〔今後の推進方向等〕

- (1)-① 平成26年度に選定されたモデル地区の活動が計画最終年度を迎えるにあたり、支援を継続するとともにワークショップ等を通し事業の成果を検証する。また、地域協働の核となる人材の育成や協働の担い手となるNPOの資質向上を図る。加えて管内市町との勉強会を定期的で開催し地域づくりのビジョンを共有することで、協働の地域づくりを推進していく。
- (2)-① 引き続き、地域の文化活動について、各市町からの情報提供を促し、置賜文化フォーラムのウェブサイトによる情報発信を強化継続するとともに、地域の文化活動を活性化させるため、住民が主体となっていく文化活動への支援や、若手アーティストの育成・ネットワーク形成等を目的とした展覧会等を開催する。
- (3)-① 若者グループの活動を活性化させるべく、様々なイベント・研修会等の情報提供を行い、支援していく。

【平成28年度の主な取組み内容】

(1) -①関係

- ・モデル地区における自己評価及び次年度事業策定に係るワークショップ等の開催 (①)
- ・地域づくりリーダー研修会の開催 (①)
- ・NPOの協働力向上のための研修会等の開催 (①)

(2) -①関係

- ・置賜文化フォーラムのウェブサイトによる文化情報等の発信 (②)
- ・住民が主体となって行う文化活動への支援 (②)
- ・地域の芸術文化団体や個人による文化活動の世代間交流・地域間交流に繋がる事業の実施 (②)

(3) -①関係

- ・若者グループへの様々なイベントや研修会等の情報提供 (③)

	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
①	地域協働モデル地区におけるワークショップ及び講演会の開催			
	地域づくりリーダー研修会の開催			
	NPOの協働力向上のための研修会及び相談会の開催			
②	置賜文化フォーラムウェブサイトによる文化情報発信			
	住民が主体となって行う文化活動への支援			
	世代間・地域間交流に繋がる事業の検討・準備			開催
③	若者グループへの情報提供			

		置賜総合支庁 重点施策の目標
施策番号	重点施策の名称	
3-1-1	生活を支え、交流を広げる交通ネットワークの形成	○法指定通学路の歩道整備率 76.8% (平成27年度末: 76.2%)

施策の短期APにおける位置付け

テーマ3-施策1-(1)-③ 安全で安心できるみちづくり

平成27年度までの主な取り組み状況

- ・(主)米沢高畠線【佐沢】、(一)上和田浅川線【中和田】、(主)米沢飯豊線【西向】の3箇所の歩道整備が完了(H26)
- ・(国)121号【口田沢】、(主)米沢猪苗代線【大白布】の2箇所の整備が完了(H27)
- ・平成25、26年度実施の通学路安全点検箇所の安全対策を実施

施策の評価と今後の推進方向等

〔評価・課題等〕

- ・(国)399号【小郡山】、(一)五味沢小国線【増岡】の2事業について、用地難航などから平成27年度計画分の事業進捗が図れなかった。
- ・(一)大塚米沢線【苺】について、1年前倒しで工事に着手した。
- ・平成26年度実施の通学路安全点検に基づく要対策箇所のうち未対策21箇所の対策を平成28年度に実施していく必要がある。
- ・引き続き、教育委員会、学校、警察等と連携して、通学路における安全点検を実施していく必要がある。

〔今後の推進方向等〕

- ・法指定通学路の歩道整備率の目標達成(平成28年度末: 76.8%)に向けて、(国)399号【小郡山】、(主)米沢南陽白鷹線【尾長島】、(一)大塚米沢線【苺】、(一)五味沢小国線【増岡】について事業推進を図っていく。
- ・平成26年度の通学路安全点検に係る未対策箇所及び平成27年度の通学路安全点検に係る要対策箇所について、平成28年度早期の安全対策完了を目指す。
- ・交通安全事業等による通学路における計画的な歩道整備の推進を図っていく。
- ・通学路の歩道の整備や、教育委員会や警察と連携した通学路の点検に基づく安全対策の実施により、安全で安心できるみちづくりを推進する。

〔平成28年度の主な取り組み内容〕

- ・通学路等の歩道整備の推進(①)
- ・平成26、27年度の通学路安全点検箇所の安全対策の実施、平成28年度の点検及び対策策定(②)

		第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
①	歩道整備用地取得	→			
	歩道整備工事の実施	→			
②	H26、27点検箇所の対策実施	→			
	H28点検実施	→			
	H28点検箇所の対策策定		→		

		置賜総合支庁 重点施策の目標
施策番号	重点施策の名称	
3-1-2	生活を支え、交流を広げる交通ネットワークの形成	<ul style="list-style-type: none"> 「山形鉄道(株)新経営改善計画（平成28年度～32年度）」及び「フラワー長井線沿線地域公共交通網形成計画（平成28年度～32年度）」に盛り込まれた施策の確実な実行による山形鉄道(株)の経営支援 「鉄道事業再構築事業」の早期申請に向けた支援

施策の短期APにおける位置付け

テーマ - 施策1 - 主要事業(2) - ①「フラワー長井線の運行を支える仕組みづくり」

平成27年度までの主な取組み状況

- 「山形鉄道新経営改善計画」の策定（平成27年11月策定）に係る助言・指導
- 「鉄道事業再構築事業」の前提となる、「フラワー長井線沿線地域公共交通網形成計画」の策定（平成28年2月策定）に係る助言・指導
- 地域住民の利用拡大と県内外からの観光誘客の取組みへの支援の実施

施策の評価と今後の推進方向等

〔評価・課題等〕

- 山形鉄道(株)の経営改善に向け、新たな増収・集客対策や自治体支援スキームの変更（上下分離方式の導入）を盛り込んだ「山形鉄道新経営改善計画（平成28年度～32年度）」の策定を支援した。
- 新たな自治体支援策として、国の補助制度である「鉄道事業再構築事業」の採択に向け、その前提となる「フラワー長井線沿線地域公共交通網形成計画（平成28年度～32年度）」の策定を支援した。

〔今後の推進方向等〕

- 「新経営改善計画」及び「地域公共交通網形成計画」を策定したことにより、山形鉄道(株)においては、運行部分に専念できる環境が整うとともに、経営改善に向けたインセンティブの向上が図られる。
- 「新経営改善計画」及び「地域公共交通網形成計画」に盛り込まれた各施策について、目標指標の達成に向け関係機関と連携して着実に実施していく。
- 「鉄道事業再構築事業」の早期認定に向け、関係機関との調整を図る。
- 今後も少子化や車社会の進展等による利用者の減少が続き、経営環境は一層厳しくなると推測されることから、地域住民の利用拡大と県内外からの観光誘客の取組みへの支援を継続する。

〔平成28年度の主な取組み内容〕

- 定期的な経営状況の検証と、「山形鉄道新経営改善計画」に盛り込まれた各施策の確実な実行に向けた助言・指導(①)
- 「フラワー長井線沿線地域公共交通網形成計画」に盛り込まれた各施策の確実な実行に向けた助言・指導(②)
- 「鉄道事業再構築事業」の早期認定に向けた関係機関との調整(③)
- 地域住民の利用拡大と県内外からの観光誘客の取組みへの支援を実施(④)

	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
①	「山形鉄道新経営改善計画」に盛り込まれた各施策の確実な実行に向けた助言・指導			
②	「フラワー長井線沿線地域公共交通網形成計画」に盛り込まれた各施策の確実な実行に向けた助言・指導			
③	「鉄道事業再構築事業」の早期認定に向けた調整			
④	地域住民の利用拡大と県内外からの観光誘客の取組みへの支援の実施			

		置賜総合支庁 重点施策の目標
施策番号	重点施策の名称	
3-2-1	災害や雪に強く、安全で安心して暮らせる地域づくり	○自主防災組織率 80% (平成27年12月末: 75.6%)

施策の短期APにおける位置付け

テーマ3-施策2-(1)-①「地域住民の災害対応力の強化」

平成27年度までの主な取組み状況	○自主防災組織の育成・強化 ・啓発紙発行、自主防災組織結成検討会の開催 ・自主防災組織活性化交流・研修会の開催、防災出前講座の実施
------------------	---

施策の評価と今後の推進方向等

〔評価・課題等〕

啓発活動等の実施により、自主防災組織率は向上（H21実績52.5%、H22実績55.3%、H23実績60.1%、H24実績65.0%、H25実績70.5%、H26実績75.2%、H27.12末75.6%）し、災害時の被害最小化を図るための体制づくりに寄与した。なお、徐々に改善はしてきているものの、まだ、組織率が低い一部市町があることから、さらに組織率を向上させていく必要がある。

〔今後の推進方向等〕

組織率が低調な米沢市及び小国町を中心に、引き続き重点的に自主防災組織の結成促進に向け、啓発紙の発行や自主防災組織推進重点化セミナーの開催等に取り組んでいく。

〔平成28年度の主な取組み内容〕

- ・啓発紙発行、自主防災組織結成検討会の開催 (①)
- ・自主防災組織活性化交流・研修会の開催、防災出前講座の実施 (②)

	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
①		啓発紙 検討会	検討会	
②			交流・研修会	出前講座

		置賜総合支庁（建設部）
施策番号	重点施策の名称	重点施策の目標
3-2-2	災害や雪に強く、安全で安心して暮らせる地域づくり	○要配慮者利用施設での土砂災害に備えた防災訓練の支援数累計 1 3 施設（平成27年度末：10施設） ○緊急輸送道路を中心とする、耐震化を要する県管理道路橋梁の対策完了数累計 1 4 橋梁（平成27年度末：7 橋梁）

施策の短期APにおける位置付け

テーマ3－施策2－（1）－② 地域の防災活動拠点の機能強化

テーマ3－施策2－（1）－③ 社会基盤の防災機能強化

平成27年度までの主な取り組み状況

- ・要配慮者利用施設における防災訓練の実施支援 H24まで：2 施設、H25：3 施設、H26：2 施設、H27：3 施設
- ・土砂災害警戒区域指定箇所数 1, 129箇所
- ・緊急輸送道路等の橋梁の耐震化については、平成27年度までに7 橋の対策が完了

施策の評価と今後の推進方向等

〔評価・課題等〕

- ・平成27年度まで、要配慮者利用施設での防災訓練や土砂災害で犠牲者を出さないための学習会を米沢市、南陽市、長井市の計10施設で実施し、また、土砂災害警戒区域は、平成27年度末時点で1, 129箇所、基礎調査の結果を踏まえた全箇所指定済みである。
- ・市町で作成する土砂災害ハザードマップの整備公表数が632箇所となったが、整備率が指定済み箇所の56. 0%とまだ低い状況にある。
- ・「山形県既設道路橋耐震補強計画」に基づく緊急輸送道路等の橋梁の耐震化については、平成27年度末時点では、入札不調による対策実施の遅れ等により、7 橋の対策完了にとどまっているが、平成28年度までに残る7 橋の対策完了を目指す。
- ・JR 跨線橋については、H27年度にJR と点検協定を締結したものの、板谷跨線橋においては点検も完了していない状況。

〔今後の推進方向等〕

- ・各市町と協力体制の下、土砂災害啓発活動として、要配慮者利用施設等を中心に土砂災害に備えた防災訓練、学習会の実施を支援していく。
- ・平成27年度までに警戒区域の指定が完了しているが、土砂災害ハザードマップについても早期に整備し公表できるように、現状の課題を把握、整理した上で、引き続き市町を支援していく。
- ・「山形県既設道路橋耐震補強計画」に基づき、孤立集落アクセスルートに架かる橋梁、新幹線以外の鉄道を跨ぐ橋梁、緊急輸送道路の橋梁を優先した耐震化を推進するため、調査設計の早期完了や確実な契約に向けた発注準備などの取組みを強化する。
- ・JR 跨線橋については、耐震化工事の早期協定締結に向け、山形県道路メンテナンス会議を窓口とした協議調整を進めていく。

〔平成28年度の主な取り組み内容〕

- ・要配慮者利用施設の防災訓練の実施支援 ①
- ・土砂災害ハザードマップ作成整備支援 ①
- ・道路橋梁の耐震補強工事の実施 ②

	第1 四半期	第2 四半期	第3 四半期	第4 四半期
①	土砂災害ハザードマップ作成支援			
		市町・施設との調整	防災訓練等の実施	
②	関係機関・地元との調整			
	工事実施			
		次期計画箇所調査設計		

		置賜総合支庁
施策番号	重点施策の名称	重点施策の目標
3-3-1	再生可能エネルギーの導入等の推進と自然と共生した環境負荷の少ない地域づくり	○再生可能エネルギー等の導入によるCO ₂ 削減量累計※ <u>3.5万t</u> (平成28年2月末: 2.2万t) ※平成28年7月頃確定 ※平成25~28年度削減目標 3.5万t【基準(平成24年度) 2.2万t → 目標(平成28年度) 5.7万t】

施策の短期APにおける位置付け

テーマ3-施策3-(1)-① 再生可能エネルギー・代替エネルギーの地域導入の推進

テーマ3-施策3-(2)-① 3R推進等による循環型社会形成

平成27年度までの主な取り組み状況

- ・低炭素社会形成に向けた検討体制の構築及び低炭素社会形成に係る基本方針の策定
- ・再生可能エネルギー等に関する分野別検討会の開催
- ・「親子で学ぶ環境学習会」の開催及び不法投棄防止啓発ポスターの募集・展示

施策の評価と今後の推進方向等

〔評価・課題等〕

- ・木質バイオマスエネルギーの利活用を促すセミナーの開催や、支援制度をまとめたチラシの作成・配布などを行った。設置が比較的容易な太陽光発電設備やペレットストーブ等木質バイオマスを中心に地域への導入が進んだ。引き続き、再生可能エネルギーの地域導入を進める必要がある。
- ・小中学生を対象に3R推進ポスター・川柳展を開催し、循環型社会の形成に対する関心及び理解の向上を図ることができた(H27応募数:19校197点)。また、ポスター・川柳の展示やデザインを利用した看板・ティッシュ等の配布により啓発を図った。

〔今後の推進方向等〕

- ・低炭素社会形成に係る基本方針(平成25年7月策定)の進捗管理を「地域協議会」で行い、外部意見を取り入れながら再生可能エネルギーの導入を進める。地域特性を踏まえ、地域の有望な資源を活用した再生可能エネルギーの利活用を検討し、官民一体となった地域導入を進めていく。また、県エネルギー政策推進プログラムの見直し視点や管内の導入状況等を踏まえて“基本方針”の見直しを行う。
- ・循環型社会の形成に向けた種々の啓発活動、環境教育、3R推進のポスター・川柳募集等に継続して取り組む。また、リサイクル関連処理施設への立入指導を実施し、適正処理を推進する。

〔平成28年度の主な取り組み内容〕

- ・産学官金連携の地域協議会等の運営及び基本方針の見直し(①)
 - ・分野別検討会の開催・調査検討(②)
 - ・3R推進の普及啓発と施設指導(③)
- (ポスター・川柳の募集・展示、関連施設の指導)

	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
①	導入促進方策の検討 基本方針改定骨子検討	基本方針の進捗管理、情報共有、課題整理 基本方針の素案検討		次年度に向けた取り組み方策 の確認 基本方針案検討
②	分野別重点テーマの調査・		分野別検討会の開催	
③	3Rポスター・川柳募集		ポスター・川柳の展示・啓発	施設指導

		置賜総合支庁 重点施策の目標
施策番号	重点施策の名称	
3-3-2	再生可能エネルギーの導入等の推進と自然と共生した環境負荷の少ない地域づくり	○小水力発電施設導入計画策定箇所数累計 5箇所（平成27年度末：5箇所） ○「やまがた緑環境税」による森林整備計画（平成19～28年度で3,043ha）達成率100%（平成27年度末：88%）

施策の短期APにおける位置付け

テーマ3-施策3-(1)-② 小水力発電施設の整備

テーマ3-施策3-(3)-① 森林環境の保全

平成27年度までの主な取り組み状況

- ・小水力発電施設完了1地区（野川分水工）、整備中2箇所（白川地区、野川5号幹線）、調査計画（野川4号幹線）
- ・管理が十分に行われていない森林の計画的な整備の推進

施策の評価と今後の推進方向等

〔評価・課題等〕

- ・農業用水を活用した小水力発電導入の取り組みとして、平成26年度までに1箇所が完成し、現在2箇所で開催中である。また、平成28年度着工に向けた調査計画が完了している。
- ・稼働中の野川地区は本県第1号の施設であり、全国的にも先事例が少ないため、技術的課題への対応のほか、関係法令に基づく協議調整や管理体制構築などの経験を踏まえ、他2施設についても早期の稼働を目指し整備を進める必要がある。
- ・森林環境の保全については、荒廃を 방지、雨水の蓄積による洪水や渇水の緩和・土砂災害防止・地球温暖化防止・癒しなど森林が有する機能を維持増進するため、計画的な森林整備を実施し、健全な森林を未来に引き継いでいく必要がある。

〔今後の推進方向等〕

- ・野川地区における小水力発電導入の計画的な整備推進とともに、その他の箇所における小水力発電の新規導入推進のため、関係機関との協議調整を継続し、着実な事業の推進を図る。
- ・森林保全に関する説明会の開催などにより、「やまがた緑環境税」の理念の周知と、森林所有者等地域の合意形成を図るとともに、管内市町、森林組合との事業実施に向けた協力体制を確立し、計画的に人工林の間伐や里山林の整備を実施していく。

〔平成28年度の主な取り組み内容〕

- ・野川、白川地区における小水力発電施設整備（①）
- ・小水力発電施設の新規導入に向けた協議調整及び調査計画（①）
- ・荒廃の恐れのある人工林の間伐と活力の低下した里山林の整備（②）

	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
①	小水力発電施設の整備			
	新規導入に向けた協議調整及び調査計画			
②	調査測量等委託	森林整備の実施		

		置賜総合支庁 重点施策の目標
施策番号	重点施策の名称	
3-4-1	地域資源を活用した地域の活性化と新たな交流の創出	○東北中央自動車道等の開通に向けた啓発活動の実施回数 3回(平成27年度:3回) ※平成25~28年度に毎年2回の啓発活動を実施 ○東北中央自動車道開通による時間短縮効果や、置賜地域ならびに山形県の魅力を発信 [創]

施策の短期APにおける位置付け	やまがた創生総合戦略における位置付け
テーマ3-施策4-(2)-① 高速道路開通に向けた地域振興の支援	基本目標4-(4)-① 連携中枢都市圏、定住自立圏等による新たな広域連携を促進
平成27年度までの主な取り組み状況	<ul style="list-style-type: none"> ・東北中央自動車道の福島～米沢北間が平成29年度に供用されることが公表 ・新潟山形南部連絡道路建設促進期成同盟会村上大会を開催し、啓発活動を実施(H27) ・「置賜地域道路整備促進大会」において、整備効果など事業推進の啓発活動を実施(H27) ・東北中央自動車道米沢・上山間建設促進協議会が「米沢市産業祭り」で啓発活動を実施(H27) ・米沢市と県の一体型の「(仮称)道の駅よねざわ」の整備推進に取り組んだ(H27)

施策の評価と今後の推進方向等

〔評価・課題等〕

- ・東北中央自動車道、福島～米沢北間については、平成29年度に完成供用することが公表されている。うち、福島JCT～福島大笹生IC間は平成28年秋の行楽シーズン前に開通することが公表された。(H28.2.17)
- ・東北中央自動車道、南陽高島～山形上山間については、平成30年度に完成供用することが公表されている。
- ・新潟山形南部連絡道路の梨郷道路については、平成25年度から工事に着手しているが、完成供用時期は公表されていない。
- ・新潟山形南部連絡道路の小国道路(新潟県関川村～小国町原間、約12km)の事業化に向けて平成26年度から計画段階評価に着手し、平成27年度は計画検討に関する意見聴取(アンケート)が実施された。

〔今後の推進方向等〕

- ・引き続き、東北中央自動車道や新潟山形南部連絡道路の事業促進のため、官民が一体となって啓発活動を実施するとともに、当該活動への助成を行う。
- ・東北中央自動車道及び「(仮称)道の駅よねざわ」の整備を契機とした管内の市町が行う地域振興策について、総合支庁関係各課と連携し支援していく。

〔平成28年度の主な取り組み内容〕

- ・東北中央自動車道及び新潟山形南部連絡道路の整備促進を図るPR活動や要望活動を実施(①)
- ・東北中央自動車道等の整備を契機とした管内市町が行う地域振興策への支援(②)
- ・市町と連携し課題の抽出や施策の検討及び市場調査等を実施し、パンフレットを作成[創](③)

	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
①	情報収集			
	要望活動		PR活動	関係機関との意見交換
②	情報収集、市町への助言			
③	市場調査		パンフレット作成	

		置賜総合支庁 重点施策の目標
施策番号	重点施策の名称	
3-4-2	地域資源を活用した地域の活性化と新たな交流の創出	○農山村地域におけるワークショップの実施地区数 2地区（平成27年度：6地区）

施策の短期APにおける位置付け

テーマ3-施策4-(3)-① 地域資源を活かした農山村集落の活力の創出

平成27年度までの主な取り組み状況

・農山村地域における課題の抽出及び行動計画策定の支援（計画策定済：13地区）

施策の評価と今後の推進方向等

〔評価・課題等〕

- ・集落機能が低下している農山村地域において、住民が主体となって地域の課題を議論し、行動計画を作る活動への支援を行った。この結果、住民が地域の魅力に気づき地域資源の活用に取り組む地域が現れている。
- ・飯豊町中津川地区では、平成26年度に引き続き、行動計画に位置づけられた各種イベントによる地域の活性化を図るため、住民が主体となった活動実践への支援を行った。

〔今後の推進方向等〕

- ・平成26年度より「中山間地域における農林業振興と農山村の活性化プロジェクト」が展開され、平成27年度は県内16地区をケーススタディとした取り組みが実施されている。置賜総合支庁管内では4地区実施され、その支援ツールとしてワークショップ等を各地で開催しながら、資源活用による行動計画の策定及び実践移行への支援を継続していく。（小国町樽口、飯豊町添川、長井市伊佐沢、南陽市十分一山）

〔平成28年度の主な取り組み内容〕

- ・中山間地域活性化PJ地区における地域課題抽出及び行動計画策定支援（①）
- ・計画策定済み地区における計画見直し等に対する支援（②）

	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
①	対象地区の選定	地域課題抽出及び行動計画策定支援		
②	既計画策定地区へのフォローアップ			